

## ■ 選択課目（技能章）

---

### 1. 野営章

- (1)入団以来通算 10 泊以上のキャンプ（3 泊以上のキャンプに 2 回参加したことを含むこと、また自分が計画した班キャンプを含むことができる）に参加していること。
- (2)キャンプ地を選ぶときの基本的な条件と自然環境を保護するための注意点を説明し、班キャンプにおけるサイト設計図を作成し、そのキャンプ地に合った班サイトを構築する。
- (3)家型テントとドーム型テントを含む、代表的なテントを 3 種以上張り、特徴、用途を説明できること。
- (4)フライ付き家型テントを正しく張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の扱い、乾燥作業ができること。また、ドーム型テントの強風時および雨天時の対策、乾燥作業ができる。
- (5)木、竹などの材料を用い、正しいロープ結びを用いてキャンプ生活に必要な用具や設備、立ちかまどを含む 3 種以上を製作すること。
- (6)キャンプの衛生について、次の各項にわけて説明ができること。
  - ①湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法
  - ②寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由
  - ③キャンプサイトにハエを発生させないための対策
- (7)夜のキャンプサイトにおける正しい明かりの取り方を理解していること。また、ホワイトガソリン、灯油、ガス、乾電池を使用するキャンピング灯火を 3 種類以上使用した経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。炊事用コンロの正しい取扱いが説明できること。
- (8)2 泊以上のキャンプに必要な個人携行品を身につけて点検を受けること。

### 2. 野営管理章

- (1)野営計画時において次の項目について点検し、点検報告書を作成する。
  - ①キャンプ地の選定（水質検査を含む）
  - ②食料および燃料の手配
  - ③便所とごみ捨ての衛生処理
  - ④班サイトの立地条件（炊事場・かまど配置条件を含む）
  - ⑤現地における緊急対策
- (2)朝と夜の点検の重要性と心構えについて説明し、朝と夜の点検の各点検項目表を作成し、それを用いて実際のキャンプにおいて点検を行い、報告する。
- (3)キャンプ中に起きるかもしれぬ突発事故（例えば急病、火災、盗難、虫害、風水害など）がおきた場合の処置について説明できること。
- (4)次のキャンプ用具の格納、保管に当たり、行うべき処置を知ること。
  - ①テント、フライシート ②グランドシート ③ペグ
  - ④工具 ⑤炊具 ⑥ロープ類
- (5)水辺または水泳プログラムを有するキャンプの安全管理につき、特に注意する点を説明できること。
- (6)キャンプにおいて朝礼、スカウトOWN・サービス、キャンプファイアを計画、実施し、それぞれの意義について説明する。
- (7)隊、地区または県連盟など 1 個隊以上の規模で行われるキャンプ、または常設キャンプ場の管理に通算 3 昼夜以上奉仕した経験があり、その奉仕記録または報告書を提出する。

### 3. 救急章

- (1)ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を修了する。ただし、次の講習会の場合には、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これからの講習会で履修できなかった細目については、別途考査を受け、合格すること。
- (2)隊の救急箱を整備し（未整備品、充足、不足物品のリストアップ含む）、そのチェックリストを提出する。
- (3)県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算 5 日以上担当し、その報告書を提出する。

### 4. 野外炊事章

- (1)戸外で、あり合わせの材料を用いて、地面を掘らない方法で、3 種以上のかまどを作ること。また、常設かまどの正しい利用方法と注意点を説明できること。
- (2)ホワイトガソリン、灯油、ガスを使用するキャンピングストーブ(コンロ)と自然保護の関係について理解していること。また、1 機種以上のキャンピングストーブを使用して炊事をした経験があり、取扱上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。
- (3)マッチに防水加工を施し、携帯用の防水容器に入れて提出すること。
- (4)班の炊事係として、次の野外料理を作ること。
  - ①食用野草を含む野菜料理 2 種以上
  - ②牛、豚、鶏などの肉料理 2 種以上
  - ③塩干魚および生魚の料理 2 種以上
  - ④小麦粉を用いたダンパー、またはツイスト
- (5)川などの自然水を使用するときの簡易ろ過装置を図解し作成する。また、ろ過後の水および生水の滅菌ができること。
- (6)非常食（簡易食品を含む）5 種をあげ、その扱いを知ること。
- (7)炊事用具の正しい使用と管理ができ、次の項目が実演できること。
  - ①包丁を用いて、料理に応じた野菜の切り方、魚の 3 枚おろし。
  - ②使用した炊事用具で食中毒を引き起こさないための衛生管理方法。

### 5. 公民章

- (1)次のうち、1 つを選んで説明する。
  - ①国民の権利、義務、責任
  - ②民主主義と基本的人権
  - ③日本国憲法の三大原則
- (2)地球環境問題について 1 つ取り上げ、自分には何ができるか説明する。
- (3)日本がどのような国際貢献をしてきたか、また今後求められる国際貢献について説明する。
- (4)ボーイスカウト以外で地域に貢献する団体を調べる。
- (5)国において市民権とはどういう意味か調べ、どうすればこの国において良き国民となれるか隊長と話し合う。
- (6)新聞等の報道の中から「平和」・「人権」に関する記事を 1 つ選び、概略をまとめる。
- (7)郷土の歴史、伝統行事、文化遺産について調べ、報告書を提出する。
- (8)隊長の助言を得て、地域社会での指導的立場にある人を訪問し、仕事や任務について学び、集会で話す。

## 6. パイオニアリング章（新設技能章）

- (1) 8の字しばり（または三脚しばり）を用いて、丸太等で三脚を組み立てる。
- (2) 角しばりと筋かいしばりを用いて、丸太材で台形橋脚（斜め材2本入り）を組み立てる。
- (3) ロープを強く張るための結びを知り、2種以上の方法を実演する。できれば、滑車を使った場合の方法を知り実演する。
- (4) 次のいずれか1種を選び、これを構築する。
  - ① 100kg以上の荷や人を積めるいかだ
  - ② 幅30cm以上、長さ3m以上でリュックを背にしたスカウト1人ずつが安全に通れる軽架橋
  - ③ 頂上でスカウト1人が安全に作業できる高さ4.5m以上の信号やぐら
- (5) (4)で選んだ工作物の設計図を作成し、使うロープの種類、使用するロープ結び等を説明し、資材リストを作成する。
- (6) (4)で選んだ工作物の模型を作成し、作業計画書を作成し、作業手順が説明できる。
- (7) (4)で選んだ工作物を構築する場合の作業安全計画書を作成し、作業にあたっての安全対策が説明できる。

## 7. リーダーシップ章

- (1) 班長または次長（ベンチャースカウトの場合は議長またはチーフ）として、6か月以上、隊運営に携わる。
- (2) 班の係（ベンチャースカウトの場合は隊または活動グループ）において、それぞれの役割について説明できる。
- (3) 他のスカウトの進級に向けて、スカウト技能を指導する。
- (4) 傾聴について知り、仲間の意見を理解する。
- (5) コミュニケーションに関する書籍を読み、自分の意見を隊長と話し合う

## 8. ハイキング章

- (1) パトローリングの正しい方法と、その意味を説明する。
- (2) ハイキングの装備携行品一覧表を作成する。
- (3) ハイキングで観察物を3種類以上スケッチする。
- (4) 地球にやさしい野外活動をするために、ハイキングで何ができるかを説明できる（アウトドアコード）。
- (5) 道に迷ったときの対処の方法を説明できる。
- (6) ハイキングで野帳をつけ、またその野帳によって略地図を作る。
- (7) ハイキングに適切な服装、雨具、靴について説明できる。
- (8) 自然環境を利用した天気の前測ができる。

## 9. スカウトソング章

- (1) 「君が代」と「連盟歌」を正しく歌える。
- (2) スカウト歌集から10曲以上、スカウトソングを歌える。
- (3) セレモニーで連盟歌の指揮を正しく行う。
- (4) 5曲以上のスカウトソングを歌唱指導することができる。

## □ 隊長認定として新設する技能章

### 10. 通信章

- (1)100m 以上離れた 2 点で手旗の送受信ができる。
- (2)号笛または旗を用いたモールス信号で 10 文字程度の文章の送受信ができる。
- (3)追跡記号を 10 種以上覚える。
- (4)300m 以上の距離に追跡記号を設置し班員を誘導する。
- (5)救難信号の種類と使い方を説明する。

### 11. 計測章

- (1)自分の身体や身近にあるものを用いて簡単な計測を行う。
- (2)ロープに 1m 刻みの目盛りを施し、計測に使える。
- (3)100m の距離を誤差 5%以内で歩測する。
- (4)スカウトペースで 2 kmを 15 分で移動する。
- (5)はかりや計量器を使わずに、1 合の米、1ℓの水を 15%以内の誤差で測る。
- (6)自作の簡易測量器具を使い、樹木などの高さを誤差 10%以内で測る。
- (7)簡易測量法を用い、到達できない 2 点間の距離（長さ、高さ）を誤差 10%以内で測る。
- (8)計測を取り入れた集会を計画、実施を行う。

### 12. 観察章

- (1)食用植物、有害植物をそれぞれ 2 種以上見分ける。
- (2)24 個の小さなものを 1 分間観察し、そのうちの 16 個以上を記憶によって覚える。
- (3)ハイキングで観察物を 3 種以上の方法（写真、スケッチ、拓本、採取など）で記録する。
- (4)樹木 5 種類以上をスケッチまたは写真で記録し、特徴を述べる。
- (5)北極星の発見方法を知り、北極星を発見できる。また、5 つの星座を発見できる。
- (6)身近にいる動物（ほ乳類・鳥類・魚類など）について観察し、報告する。